令和４年度

決算状況の概要

豊 浦 町

目　　次

Ⅰ　予算執行の概要 - 1 -
1　歳　　入 - 1 -
2　歳　　出 - 1 -
3　収　　支 - 1 -
Ⅱ　一般会計の概要 - 2 -
1　決算規模 - 3 -
2　決算収支 - 3 -
3　歳入決算額の状況 - 3 -
4　歳出決算額の状況 - 6 -
5　財政構造の弾力性 - 7 -
6　繰越明許費及び事故繰越（特別会計は令和 4 年度無し） - 8 -
7　地方債現在高（特別会計含む） - 8 -
8　職員数（特別会計含む） - 8 -
Ⅲ　特別会計の概要 - 9 -
1　簡易水道事業特別会計 - 9 -
2　公共下水道事業特別会計 - 9 -
3　国民健康保険事業特別会計 - 10 -
4　後期高齢者保健事業特別会計 - 11 -
5　介護保険事業特別会計 - 12 -
6　総合保健福祉施設事業特別会計 - 13 -

令和４年度

豊浦町各会計予算執行の概要

Ⅰ　予算執行の概要

コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰が与える国民生活への影響を緩和する政府が展開する政策に加え、本町においても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、町民や事業者へ各種支援金や給付金、応援券事業等を実施し、町民生活への影響緩和を図りました。

また、「第６次豊浦町総合計画　後期基本計画」を策定し、引き続き次世代のための必要な施策に投資しながら、財政の健全化を目指すための方向性や取組、事業を整理しました。

１　歳　　入

歳入執行の主な特徴として、地方債は天然豊浦温泉しおさいの改修事業の延期等により 251,426 千円の減となりましたが、光ファイバ整備事業の事故繰越による繰越金の 120,861 千円の増や、ふるさと納税の推進による寄付金の 36,222 千円の増と併せ、繰入金の 170,000 千円の増などにより　一般会計歳入総額は、5,628,084 千円で、前年度より 103,685 千円の増となりました。経常一般財源においては、町税や地方消費税交付金の減等がありましたが、地方交付税の増により、前年度より 19,080 千円の増となりました。

地方消費税交付金の引上げ分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとして、56,182 千円を一般財源として民生費へ充当し、子育てや高齢者、障害者に関する福祉施策等の充実を図りました。

２　歳　　出

歳出執行の主な特徴として、投資的経費はアイヌ伝統的儀礼施設等の整備完了により前年度と比べて 277,965 千円の減となりましたが、補助費等は新中間処理施設建設事業負担金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の実施により 255,598 千円の増となり、一般会計歳出総額は、5,594,135 千円で、前年度より 242,150 千円の増となりました。

経常経費については、平成３０年度借入の公債費の償還開始等により、92,931 千円の増となりました。

３　収　　支

令和４年度の一般会計決算における実質収支は 22,471 千円となり、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率については、89.3％（前年 79.5%）で前年より上昇、実質公債費比率についても、13.7%（前年 13.2%）で前年より上昇となりました。

令和５年度がピークとなる公債費の増に伴い、経常収支比率、実質公債費比率が上昇しており、厳しい財政状況が続くことが見込まれ、事務事業評価を活用した事業等の見直しや自主財源の確保のための取組みを町全体で推進し、計画的な財政運営に努めてまいります。

Ⅱ　一般会計の概要

◎予算補正の状況　　（　）は、当初予算及び補正後予算

区　　分	議決年月日	補正額（千円）	補 正 の 主 な 内 容
当　初　予　算	R4. 3.17 議決	(4,565,000)	
補正予算第１号	R4. 5.13 議決	674,307 (5,239,307)	天然豊浦温泉しおさい屋上防水・外壁改修工事、公営住宅等ストック総合改善事業　など
補正予算第２号	R4. 6.17 議決	55,609 (5,294,916)	介護サービス提供基盤等整備事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業 など
補正予算第３号	R4. 7.22 議決	120,196 (5,415,112)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、バイオガスプラント運営事業　など
専　決　第１号	R4. 9. 2 専決	4,200 (5,419,312)	美和仮設浄水施設建設事業　など
補正予算第４号	R4. 9.16 議決	24,604 (5,443,916)	北海道子育て世帯臨時特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業（第２次）　など
補正予算第５号	R4.11. 2 議決	107,988 (5,551,904)	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、施設園芸エネルギー転換促進事業、災害復旧事業　など
補正予算第６号	R4.11.28 議決	36,617 (5,588,521)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
補正予算第７号	R4.12.16 議決	△ 116,567 (5,471,954)	決算見込による減額
補正予算第８号	R5. 2.16 議決	42,197 (5,514,151)	ふるさと納税受入事業　など
補正予算第９号	R5. 3. 7 議決	74,250 (5,588,401)	町道除雪事業、各特別会計繰出金　など
補正予算第 10 号	R5. 3. 7 議決	6,980 (5,595,381)	天然豊浦温泉しおさい LED 照明設備引継ぎ事業
補正予算第 11 号	R5. 3.17 議決	119,116 (5,714,497)	漁業系廃棄物処理委託業務
専　決　第２号	R5. 3.31 専決	0 (5,714,497)	事業費確定に伴う地方債の限度額補正
補正総額		1,149,497	

1　決算規模

令和４年度の一般会計の決算額は次のとおりとなりました。

歳入　　5,628,084 千円（前年度　5,524,399 千円）

歳出　　5,594,135 千円（前年度　5,351,985 千円）

前年度と比べ、歳入は103,685千円、1.9%の増、歳出は242,150千円、4.5%の増となりました。

2　決算収支

令和４年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、33,949千円となっており、これから繰越財源の 11,478 千円を控除した実質収支は、22,471千円となりました。

決算規模及び決算収支の状況　　（単位：千円,%）

区　分	令和４年度	令和３年度	増減額	増減率
歳入総額	5,628,084	5,524,399	103,685	1.9
歳出総額	5,594,135	5,351,985	242,150	4.5
形式収支	33,949	172,414	△ 138,465	△ 80.3
繰越財源	11,478	127,924	△ 116,446	△ 91.0
実質収支	22,471	44,490	△ 22,019	△ 49.5

3　歳入決算額の状況

令和４年度の歳入決算額の主な内訳として構成比順に、地方交付税2,732,865 千円(構成比 48.8%)、国庫支出金 818,558 千円(構成比14.5%)、繰入金430,000千円(構成比7.6%)などとなりました。

地方税、普通交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は3,050,038 千円となっており、前年度と比べ 18,576 千円（0.6%）の増、歳入総額に占める割合は54.2%となりました。

【主な特徴点】

◎　町　税　～ 対前年度　△33,590 千円（ △8.4%）の減

◎地方交付税 ～ 対前年度　　60,458 千円（　 2.3%）の増

◎　寄付金　～ 対前年度　　36,222 千円（　79.0%）の増

◎　繰入金　～ 対前年度　170,000 千円（　65.4%）の増

◎　町　債　～ 対前年度 △251,426 千円（△43.4%）の減

【収納向上対策】

本町が有する債権（公債権及び私債権）の管理については、法令及び条例等に特別の定めがある場合を除き、債権管理条例・規則・マニュアルに基づき適正な管理に努めることとなっており、管理徹底のために、全庁的な組織である「収納対策本部」が中心となり、職員の収納技術向上や滞納者等の情報共有を図るべく、本部会議を２回（6 月・3 月)、担当者会議を定期的に開催しました。

この他、年末収納対策強調月間として、12 月 12 日（月）から 16 日（金）までの５日間に担当各課が連携して、対象者 222 名への合同による催告状の発付や電話による催告及び納付相談窓口を開設し、151 名から全額納付又は一部納付により、町税等 6,323 千円を徴収しました。

また、未折衝者や分納が滞っている滞納者への納付催促に努め、文書や電話による催告に加え、他市町への実態調査や預貯金・給与等の財産調査を行い、納付意思がない滞納者に対し、財産等差押を執行しました。

更に、納付相談者で既に納付誓約をしている方については履行方策等の検討を、未折衝者については新たに納付誓約を実施し、生活困窮者等については分納等の緩和措置を行い納税する義務を意識付けるよう指導しました。

滞納繰越分の前年度との比較　　（単位：円、％）

	令和４年度			令和３年度			収納率比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計	40,491,847	5,834,167	14.41	39,743,099	4,715,519	11.87	3.05
個人町民税	17,468,066	2,720,300	15.57	17,499,589	2,226,250	12.72	2.85
法人町民税	464,000	60,000	12.93	404,000	0	0.00	12.93
固定資産税	8,847,381	1,718,994	19.43	7,728,405	850,524	11.01	8.42
軽自動車税	153,669	95,973	62.45	146,914	116,345	79.19	△16.74
公営住宅使用料	10,128,220	1,165,300	11.51	10,477,020	1,325,800	12.65	△ 1.14
特公賃住宅使用料	0	0	0.00	120,000	120,000	100.00	－
単身者住宅使用料	56,900	56,900	100.00	56,900	0	0.00	100.00
定住促進住宅使用料	120,000	0	0.00	40,000	40,000	100.00	△ 100.00
公営住宅駐車場使用料	47,200	16,700	35.38	36,260	9,000	24.82	10.56
アイヌ住宅改良資金	3,206,411	0	0.00	3,206,411	0	0.00	0.00
学校給食費	0	0	0.00	27,600	27,600	100.00	0.00
簡易水道事業特別会計	1,516,420	563,170	37.14	1,642,430	665,990	40.55	△ 3.41
水道使用料	1,439,440	530,400	36.85	1,562,700	634,290	40.59	△ 3.74
メーター使用料	76,980	32,770	42.57	79,730	31,700	39.76	2.81
公共下水道事業特別会計	1,088,700	469,000	43.08	1,176,490	498,700	42.39	0.69
下水道使用料	632,990	347,060	54.83	795,680	436,410	54.85	△ 0.02
農業集落排水使用料	85,470	0	0.00	49,570	11,960	24.13	△ 24.13
浄化槽使用料	370,240	121,940	32.94	331,240	50,330	15.19	17.75
国民健康保険事業特別会計	29,307,147	3,420,459	11.67	27,910,632	3,595,725	12.88	△1.21
一般被保険	29,209,381	3,416,493	11.70	27,812,414	3,595,273	12.93	△1.23
退職被保険	97,766	3,966	4.06	98,218	452	0.46	3.60
後期高齢者保健事業特別会計	1,072,626	497,800	46.41	1,662,300	270,100	16.25	30.16
介護保険事業特別会計	1,227,200	610,100	49.71	2,157,600	513,500	23.80	25.91
総　合　計	74,703,940	11,394,696	15.25	74,292,551	10,259,534	13.81	1.44

○滞納整理

町税の不納欠損処理額は、実 19 人の 449 件 6,320 千円で、執行停止後３年による消滅が 16 人、即時消滅が 3 人となっており、昨年度に比べ、欠損処理額が 5,722 千円の増となっています。

また、税外収入の不納欠損処理額は、8 人の 372 件 5,769 千円で、執行停止中の消滅時効によるものです。

①税目別不納欠損の状況　（単位：円）

税　目	令和４年度			令和３年度		
	人数	件数	金　額	人数	件数	金　額
個人町民税	9	121	1,322,860	7	27	253,259
法人町民税	1	5	300,000	0	0	0
固定資産税	5	50	428,200	3	40	244,300
軽自動車税	0	0	0	0	0	0
国民健康保険税	10	273	4,268,933	3	11	100,000
合　計	19	449	6,319,993	11	78	597,559

②税外収入別不納欠損の状況　（単位：円）

税　目	令和４年度			令和３年度		
	人数	件数	金　額	人数	件数	金　額
公営住宅使用料	6	228	2,561,100	3	37	646,100
公営住宅駐車場使用料	0	0	0	2	15	7,060
公営住宅浄化槽電気料	1	5	1,500	1	8	2,140
アイヌ住宅改良資金貸付金	1	139	3,206,411	0	0	0
合　計	8	372	5,769,011	6	60	655,300

□各種調査及び財産等差押

町税滞納者に対する各種調査を実施し、預貯金調査が 177 件、給与調査が 30 件、転出した他自治体への実態調査 104 件となっています。

実施した差押件数は 55 件あり、その内訳として、預貯金差押が 26 件、給与差押が 8 件、所得税還付金差押が 15 件、道税還付金差押が 4 件、不動産差押が 2 件となっています。

差押を実施したうち換価されたのは、預貯金 469 千円、給与 1,014 千円、所得税還付金 460 千円、道税還付金 59 千円を町税等へ充当しました。

また、令和４年度末現在、差押継続中のものは 6 件（給与 1 件、不動産差押 5 件）となっており、そのうち不動産は 5,406 千円の滞納に対し、土地 13 筆、家屋 2 棟の差押を継続して実施しています

①　滞納処分等執行状況　（単位：円）

区　分		件数	金　額
差押	預貯金	26	468,587
	給与	8	1,014,153
	家賃	0	0
	所得税還付金	15	459,955
	道税還付金	4	58,600
	不動産	2	※土地６筆
	小計	55	2,001,295
換価	不動産公売	0	0
	合　計	55	2,001,295

②滞納処分等執行額の充当状況

ア）差押え　（単位：円）

区　分	町道民税	固定資産税	軽自動車税	国 保 税	延 滞 金	合　計
預 貯 金	343,459	13,362	61,904	41,362	8,500	468,587
給　与	615,145	44,794	12,900	222,614	118,700	1,014,153
家　賃	0	0	0	0	0	0
所得税還付金	276,296	16,000	12,900	154,759	0	459,955
道税還付金	30,300	19,600	0	8,700	0	58,600
町税等還付金	0	0	0	0	0	0
合　計	1,265,200	93,756	87,704	427,435	127,200	2,001,295

イ）換価処分　（単位：円）

区　分	町道民税	固定資産税	軽自動車税	国 保 税	延 滞 金	合　計
不動産公売	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

4　歳出決算額の状況

（１）歳出の状況

令和４年度の歳出決算額は、構成比順に衛生費 839,104 千円（構成比 14.9%）、総務費 829,983 千円（構成比 14.8%）、民生費 814,239 千円（構成比 14.6%）、公債費 801,025 千円（構成比 14.3%）、給与費 561,591 千円（構成比 10.0%）などとなりました。

款別歳出別決算額の状況　（単位:千円、%）

区　分	令和４年度	令和３年度	増減額	増減率
議会費	48,516	52,839	△ 4,323	△ 8.2
総務費	829,983	488,623	341,360	69.9
民生費	814,239	1,172,668	△ 358,429	△ 30.6
衛生費	839,104	816,554	22,550	2.8
農林水産業費	624,535	621,526	3,009	0.5
商工費	186,556	202,500	△ 15,944	△ 7.9
土木費	463,751	339,308	124,443	36.7
消防費	177,048	186,032	△ 8,984	△ 4.8
教育費	227,138	203,171	23,967	11.8
災害復旧費	20,649	0	20,649	皆増
公債費	801,025	708,094	92,931	13.1
給与費	561,591	560,670	921	0.2
予備費	0	0	0	－
合　計	5,594,135	5,351,985	242,150	4.5

（２）性質別歳出決算額の状況

令和４年度の性質別歳出決算額は、義務的経費 1,961,887 千円（構成比 35.1%）、投資的経費 364,868 千円（構成比 6.5%）、その他の経費 3,267,380 千円（構成比 58.4%）となりました。前年度と比較すると義務的経費は 144,640 千円（8.0%）の増、投資的経費は△277,965 千円（△43.2%）の減、その他の経費は 375,475 千円（13.0%）の増となりました。

性質別歳出決算額の状況　（単位：千円、%）

区　分	R4 年度	R3 年度	増減額	増減率
義務的経費	1,961,887	1,817,247	144,640	8.0
人　件　費	747,870	754,398	△ 6,528	△ 0.9
扶　助　費	412,992	354,755	58,237	16.4
公　債　費	801,025	708,094	92,931	13.1
投資的経費	364,868	642,833	△ 277,965	△ 43.2
普通建設事業費	344,220	642,833	△ 298,613	△ 46.5
災害復旧事業費	20,648	0	20,648	皆増
その他の経費	3,267,380	2,891,905	375,475	13.0
物　件　費	1,120,053	1,019,195	100,858	9.9
維持補修費	147,484	69,118	78,366	113.4
補 助 費 等	1,327,565	1,071,967	255,598	23.8
積　立　金	86,321	87,169	△ 848	△ 1.0
出資金・貸付金	0	0	0	－
繰　出　金	585,957	644,456	△ 58,499	△ 9.1
合　　計	5,594,135	5,351,985	242,150	4.5

５　財政構造の弾力性

（１）経常収支比率

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に対し、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、臨時財政対策債等の合計額が占める割合として算出されます。

令和４年度の経常収支比率については、経常経費に充当した一般財源は 2,748,756 千円で、前年度から 259,491 千円（10.4%増　主に公債費の増）の増、経常的一般財源は 3,050,038 千円で、前年度から 18,576 千円（0.6%　主に普通交付税）の増となり、経常収支比率は 89.3%（前年度 79.5%　9.9 ポイント増）となりました。

直近５年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

経常収支比率の推移　（単位：%）

区　分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
経常収支比率	78.9	82.8	85.3	79.5	89.3
うち人　件　費	21.7	22.5	24.8	22.7	22.4
うち物　件　費	18.9	20.2	17.3	16.4	16.0
うち維持補修費	1.0	0.7	0.9	1.0	1.6
うち扶　助　費	3.0	3.8	3.3	3.4	3.2
うち補 助 費 等	13.3	14.2	13.8	10.1	13.4
うち公　債　費	18.3	18.5	19.7	20.0	24.3
うち繰　出　金	2.7	2.8	5.6	5.9	8.4

（２）実質公債費比率

実質公債費比率とは、起債発行制限等の判断指標であり、公債費比率や起債制限比率に反映されない特別会計の公債費への一般会計繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費も含めて算入されます。

令和４年度における実質公債費比率は昨年度より 1.6%上昇し、3 年平均（判断指標）も、昨年度より 0.5%上昇となりました。

直近５年間の実質公債費比率の推移は、次表のとおりです。

【単年度】実質公債費比率の推移　（単位：%）

区　　分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
実質公債費比率	13.3	13.3	13.1	13.3	14.9

【3 年平均】実質公債費比率の推移　（単位：%）

区　　分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
実質公債費比率	12.1	13.1	13.2	13.2	13.7

6　繰越明許費及び事故繰越（特別会計は令和４年度無し）

令和４年度において、次の６事業について繰越明許費を設定しました。

（繰越明許費）　（単位：千円）

事業名	翌年度繰越額	左のうち一般財源
第６次豊浦町総合計画改訂・第２期豊浦町総合戦略策定委託業務	6,490	6,490
北海道知事及び北海道議会議員選挙ポスター掲示板設置・撤去事業	1,386	0
介護サービス提供基盤等整備事業費交付金	39,912	0
新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,903	0
林業専用道桜西川線開設事業	41,069	0
災害復旧事業	12,068	4,289
合　　計	107,828	10,779

7　地方債現在高（特別会計含む）

令和４年度は、一般会計において新中間処理施設建設事業(102,900 千円)等の各事業について、327,947 千円を発行し、元金 793,592 千円を償還しました。令和４年度末の一般会計地方債現在高は、6,786,996 千円、前年度末(7,252,641 千円)と比べ 465,645 千円減少(6.4%減)しました。

また、一般会計に加え簡易水道事業特別会計等を含めた全会計で 495,847 千円を発行し、元金 1,030,945 千円を償還しました。全会計の令和４年度末の地方債現在高は 8,596,697 千円、前年度末(9,131,795 千円)と比べ 535,098 千円減少(5.9%減)しました。

8　職員数（特別会計含む）

各年度の４月１日現在の職員数は、次のとおりとなっています。

（単位:人）

会計区分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
一般会計	72	72	68	67	71
簡易水道	1	1	1	1	1
国　　保	5	5	5	5	5
下 水 道	1	1	1	1	1
後期高齢	1	1	1	1	1
介　　護	2	3	3	3	3
やまびこ	17	16	17	17	15
国保病院	34	35	32	31	29
計	133	134	128	126	126

Ⅲ　特別会計の概要

1　簡易水道事業特別会計

◎予算補正の状況　　（　）は当初予算及び補正後予算

区　　分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R4. 3.17 議決	(312,009)	
補正予算第１号	R4. 5.13 議決	30,385 (342,394)	ベンベ川水管橋工事費及び美和地区地下水調査委託費等の増額補正
補正予算第２号	R4.11.28 議決	530 (342,924)	水道料金減免事業の補正
補正予算第３号	R4.12.16 議決	3,875 (346,799)	施設費（委託・工事）の増額補正
補正予算第４号	R5. 3. 7 議決	△1,792 (345,007)	工事執行残及びそれに伴う補助金・町債の減額補正、繰入金の増額補正
補正総額		32,998	

簡易水道事業特別会計は、歳入総額 330,979 千円、歳出総額 330,934 千円で決算剰余金は、45 千円となり、歳入のうち水道料金収入は、63,989 千円(19.4%)となりました。

検満による水道メーター取替工事では、276個のメーター器の取替を実施し、現在までの水道普及率は、99.3%になりました。

また、水道料金の徴収については、豊浦町簡易水道事業給水条例第35条の規定に基づき、水道料金を3か月以上未納となっている滞納者に対して給水停止勧告の通知を延べ70件に行い、完納や一部納付及び分納等の納付相談を実施しました。

○滞納整理

□不納欠損

令和４年度中の水道料金及びメーター使用料の不納欠損処理額は、実3人の28件48千円で、執行停止中の消滅時効が3人となりました。

水道料・メーター使用料不納欠損の状況　　（単位：円）

	令和４年度			令和３年度		
	人数	件数	金　額	人数	件数	金　額
水道料	3	14	43,200	0	0	0
メーター使用料	3	14	4,840	0	0	0
合　計	3	28	48,040	0	0	0

2　公共下水道事業特別会計

◎予算補正の状況　　（　）は当初予算及び補正後予算

区　　分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R4. 3.17 議決	(239,632)	
補正予算第１号	R4. 5.13 議決	9,003 (248,635)	浄化槽事業（設置工事）の増額補正
補正予算第２号	R4.12.16 議決	9,918 (258,553)	施設費（委託・工事）の増額補正
補正予算第３号	R5. 3. 7 議決	△3,307 (255,246)	浄化槽設置基数減に伴う減額補正
補正総額		15,614	

公共下水道事業特別会計は、歳入総額 248,027 千円、歳出総額 247,978 千円で決算剰余金は、49 千円となり、歳入のうち下水道料金収入は、68,239 千円(27.6%)となりました。

公共下水道事業の主な事業内容は、公共下水道整備事業、公共下水道事業地方公営企業法適用支援業務、下水道汚泥運搬事業、市街地区公共下水道汚水管敷設事業を実施し、合併浄化槽事業では、合併浄化槽設置工事（1 基）を実施いたしました。

現在までの下水道（特環）、農業集落排水、合併処理浄化槽それぞれの普及率を合わせた公共下水道処理人口普及率は 99.6%、同様に公共下水道水洗化率は 77.2%になりました。

○滞納整理

□不納欠損

令和４年度中の下水道使用料の不納欠損処理額は、実 2 人の 12 件 20 千円で、執行停止中の消滅時効が 2 人となりました。

下水道使用料等不納欠損の状況　（単位：円）

	令和４年度			令和３年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
下水道使用料	2	12	20,420	0	0	0
浄化槽使用料	0	0	0	0	0	0
公共下水道受益者分担金	0	0	0	0	0	0
合計	2	12	20,420	0	0	0

３　国民健康保険事業特別会計

◎予算補正の状況　（　）は当初予算及び補正後予算

区分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R4. 3.17 議決	(679,628)	
補正予算第１号	R4. 5.13 議決	17,338 (696,966)	システム導入に伴う負担金の増額補正
補正予算第２号	R4.12.16 議決	1,455 (698,421)	人件費及び繰出金の増額補正
補正予算第３号	R5. 3. 7 議決	0 (698,421)	保険税の減額及び繰入金の増額補正
補正総額		18,793	

国保制度は、相扶共済の精神に則り、市町村住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。

令和 4 年度の国保事業特別会計は、歳入総額 517,535 千円、歳出総額 517,234 千円で決算剰余金は、301 千円となりました。

繰入金のうち、法定外繰入金は 39,671 千円（前年度 36,665 千円）となりました。増額の理由としては、令和 4 年度における国民健康保険被保険者数及び所得額の減少によって、国民健康保険税が減収となったことによるものです。

令和 4 年度の加入者数等の状況については、国保加入世帯数 681 世帯（前年度 720 世帯）、被保険者数 1,121 人（前年度 1,191 人）、うち前期高齢者対象者数 423 人（前年度 442 人）、退職医療対象者数 0 人（前年度 0 人）となりました。

療養給付費の内訳については、一般の医療費総額は、378,881 千円（前年度 447,713 千円）で、件数が 17,732 件（前年度 18,153 件）、1 件当たりの費用額が 21,367 円（前年度 24,663 円）となりました。前期高齢者の医療費総額は、227,027 千円(前年度 253,163 千円)で、件数が 8,978 件(前年度 8,947 件)、1 件当たりの費用額が 25,287 円(前年度 28,296 円)となりました。

令和 4 年度の特定健康診査・特定保健指導は、特定健診受診対象者 708 人のうち 257 人が受診しました。なお、受診率は 36.3%（前年度 31.0%）であり、今年度の目標受診率 55.0%を達成できませんでしたが、前年度の北海道平均 27.9%より 8.4%上回りました。

また、保健事業費については、医療費通知の送付・医療費の実態把握・後発医薬品(ジェネリック)の普及促進・被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図りました。

【特定健診】 （令和 5 年 3 月末現在）

年度	受診率(%)	目標受診率(%)	対象者(人)	受診者(人)	受診率順位(道)
R2	33.8	45.0	751	254	93/179
R3	31.0	50.0	735	228	118/179
R4	36.3	55.0	708	257	93(※)

※令和 3 年度の順位にあてはめた場合。

【保健指導】 （令和 5 年 3 月末現在）

年度	受診率(%)	目標受診率(%)	対象者(人)	利用者(人)	終了者(人)
R2	11.5	45.0	52	25	6
R3	30.8	50.0	39	25	12
R4	21.1	55.0	57	21	12

4 後期高齢者保健事業特別会計

◎予算補正の状況 （ ）は当初予算及び補正後予算

区　分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R4. 3.17 議決	(135,060)	
補正予算第１号	R5. 2.16 議決	175 (135,235)	保険料還付金の増額補正
補正総額		175	

後期高齢者保健事業特別会計は、歳入総額 132,735 千円、歳出総額 132,735 千円となりました。

平成 20 年 4 月 1 日より老人保健事業から移行した後期高齢者医療制度については、資格・賦課・給付等については北海道後期高齢者医療広域連合の事務となり、町においては住民対応窓口事務・徴収事務が役割になっています。なお、令和 5 年 3 月 31 日現在の被保険者数は、752 人となりました。

○滞納整理

□不納欠損

令和 4 年度中の後期高齢者医療保険料の不納欠損処理額は、実 1 人の 8 件 46 千円で、執行停止中の消滅時効が 1 人となりました。

不納欠損の状況 （単位：円）

	令和４年度			令和３年度		
	人数	件数	金　額	人数	件数	金　額
後期高齢者医療保険料	1	8	46,300	6	40	758,500
合計	1	8	46,300	6	40	758,500

5　介護保険事業特別会計

◎予算補正の状況　　（　）は当初予算及び補正後予算

区　　分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R4. 3.15 議決	(609,601)	
補正予算 第１号	R4. 9.16 議決	1,684 (611,285)	返還金の増額補正
補正予算 第２号	R4.12.16 議決	△50,558 (560,727)	返還金の増額及び介護給付費負担金の減額補正
補正総額		△48,874	

介護保険事業特別会計は、歳入 566,076 千円、歳出 520,971 千円となりました。

平成 12 年度（2000 年）に開始された介護保険は、40 歳以上の全員が被保険者として保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには、介護の必要度に応じたサービスの費用の一部（原則として１割）を利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤は、在宅サービスとして、ホームヘルプサービス事業所が１ヶ所・デイサービスセンター事業所２ヶ所・認知症対応型共同生活介護事業所２ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）１ヶ所　80 床・介護老人保健施設（老人保健施設）１ヶ所　50 床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設（療養型病床群）も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、令和５年３月 31 日現在の認定者数は 264 人で、要支援１が 48 人、要支援２が 20 人、要介護１が 69 人、要介護２が 42 人、要介護３が 39 人、要介護４が 23 人、要介護５が 23 人となりました。

○繰入額

令和 4 年度の一般会計からの繰入額は法定内繰入額 86,036 千円、法定外繰入額 3,414 千円でした。

また、介護保険給付費等支払準備基金からの繰入額は 9,504 千円となりました。

	法定内	法定外	合　計
介護給付費繰入金	56,599	0	56,599
地域支援事業繰入金	8,121	3,414	11,535
低所得者保険料軽減繰入金	10,690		10,690
事務費繰入金	10,626		10,626
合　計	86,036	3,414	89,450
介護保険給付費等支払準備基金繰入金	9,504		9,504

○滞納整理

□不納欠損

令和４年度中の介護保険料の不納欠損処理額は、実５人の 21 件 277 千円で、執行停止中の消滅時効が５人となりました。

不納欠損の状況　　（単位：円）

	令和４年度			令和３年度		
	人数	件数	金　額	人数	件数	金　額
介護保険料	5	21	276,700	13	66	997,900
合計	5	21	276,700	13	66	997,900

6　総合保健福祉施設事業特別会計

◎予算補正の状況　　（　）は当初予算及び補正後予算

区　　分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R4. 3.17 議決	(293,368)	
補正予算第１号	R4. 5.13 議決	702 (294,070)	介護職員処遇改善支援手当の経費を追加
補正予算第２号	R4. 9.16 議決	9,110 (303,180)	自立分散型エネルギー設備導入調査事業費の追加補正等
補正予算第３号	R4.11. 2 議決	0 (303,180)	給食調理業務委託に係る債務負担行為補正
補正予算第４号	R4.12.16 議決	340 (303,520)	自立分散型エネルギー設備導入調査事業に係る道補助金の追加補正等
補正予算第５号	R5. 3. 7 議決	△360 (303,160)	介護給付費収入の減収に伴う減額補正等
補正総額		9,792	

総合保健福祉施設事業特別会計は、歳入歳出ともに 284,066 千円となっています。

利用状況としては、介護老人保健施設、延べ 15,442 人（365 日）で１日平均42.3人となり、前年度比2.8%減、短期入所者、延べ313人（365日）となり、前年比 61.3%増となりました。

在宅介護支援センターについては、延べ 3,254 人（258 日）で１日平均 12.6 人となり、前年度比 0.2%増となりました。

老人デイサービスセンターについては、利用者数 1,759 人（252 日）で１日平均 6.9 人の利用となり、前年度比 12%減となりました。

一般会計からの繰入金については、74,240 千円（起債償還分 23,237 千円、事務費分 51,003 千円）で、前年度比 6.1%減となりました。

サービス収入（全体）は、200,776 千円で、前年度比 3.3%減となり、内訳としては、介護老人保健施設分 177,879 千円、在宅介護支援センター分 8,782 千円、老人デイサービスセンター分 14,115 千円となりました。

また、予防接種料等（雑入）として 1,156 千円を受け入れました。

なお、前年度に引き続き、令和４年度においても、ボランティア団体等の受け入れや外出行事等の一部中止に加え、職員についても家族内で熱発者がいる場合には、積極的に抗原検査を実施し感染症を持ち込まない対策の徹底に努めましたが、令和 4 年 11 月上旬から令和 4 年 12 月中旬までの間、利用者 39 名、職員 12 名が陽性となるクラスターが発生しました。当該クラスターは、介護老人保健施設とデイサービスの稼働状況に大きな影響を与え、稼働率等の前年度比減の主要因となりました。